

消防通信指令管制システム及び消防救急デジタル無線調達支援業務に係る
公募型プロポーザル手続開始の公示

令和7年4月8日

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

広島市長 松井 一實

1 業務の概要

(1) 業務名

消防通信指令管制システム及び消防救急デジタル無線調達支援業務

(2) 業務内容

別紙「消防通信指令管制システム及び消防救急デジタル無線調達支援業務基本仕様書」の
とおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年9月30日

(4) 委託料の上限額

本業務に係る委託料の上限額は、次のとおりとする。

155,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

（うち、消防通信指令管制システムに係る部分は110,000,000円、消防救急デ
ジタル無線に係る部分は45,000,000円を上限額とする。）

年度別内訳

令和7年度 0円

令和8年度 0円

令和9年度 155,000,000円

(5) 事業担当課

消防局警防部警防課（広島市消防局3階）

住 所：〒730-0051 広島市中区大手町五丁目20番12号

電 話：082-546-3451（直通）

FAX：082-249-1160

E-mail：fs-keibo@city.hiroshima.lg.jp

2 受託候補者の特定について

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を特定する。

3 応募資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、以下に示す要件を全て満たすこと。

共同企業体を構成して参加する場合は、(1)から(6)までについては全ての構成員が要件を満たすこと、(7)については構成員が共同して要件を満たすことも可能とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5年・6年・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び

製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-06 情報処理（コンピュータ関連）」に登録されている者であること。

(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。なお、本市に納税義務がない場合は、申立書（様式2）を提出すること。

(4) 公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(5) 次に掲げる者でないこと。

ア 消防通信指令管制システム及び消防救急デジタル無線調達支援業務公募型プロポーザル審査委員会の委員

イ 前記アの委員が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者

(6) 本件業務の従事者が所属する部署等が情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を受けていること。

(7) 令和2年4月1日以降公示日までに、次に掲げる類似業務の履行実績を有すること。

ア 政令指定都市又は管轄人口100万人以上の団体において、消防防災施設整備費補助金交付要綱（平成14年4月1日消防消第69号消防庁長官通知）に定める高機能消防指令センター総合整備事業のⅢ型に相当する設備の調達に係るコンサルティング業務を請け負った実績を有すること。

イ 政令指定都市又は管轄人口100万人以上の団体において、消防救急デジタル無線の調達に係るコンサルティング業務を請け負った実績を有すること。

4 公募型プロポーザル説明書等の配布方法

公募型プロポーザル説明書及び応募書類書式の配布については、以下を参照すること。

広島市ホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) トップページ上の「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「プロポーザル・コンペの案件情報」画面から展開し、入札案件の添付資料からダウンロードすることができる。

5 参加申込受付

(1) 申込期間

公示日（令和7年4月8日）から令和7年4月25日（金）までの閉庁日を除く毎日。
午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 提出場所

前記1(5)に同じ。

(3) 提出方法

公募型プロポーザル参加資格確認申請書（様式1）、会社概要（様式3）及び履行実績調書（様式4）を作成し、必要書類を添付の上、前記1(5)へ持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限り、提出期限までに必着のこと。）で提出すること。なお、提出した書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、複数の事業者で構成する共同企業体として応募する場合は、構成する全ての事業者に係る書類を提出すること。

(4) 参加資格確認結果の通知

資格確認後、速やかに参加資格確認結果通知を発送する。

6 質問の受付及び回答

(1) 提出期限

令和7年4月18日（金） 午後5時15分

(2) 提出場所

前記1(5)に同じ。

(3) 提出方法

仕様書等に関する質問書（様式6）を作成し、電子メールにて提出すること。

(4) 質問に対する回答

質問者に直接回答するとともに、広島市ホームページ（前記4公募型プロポーザル説明書等の配布方法と同様）に掲載する。

7 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和7年5月13日（火） 午後5時15分

(2) 提出場所

前記1(5)に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付書留郵便に限り、期限までに必着のこと。）により提出すること。

8 受託候補者特定基準の概要

(1) あらかじめ定めた提案の評価基準に従い、「消防通信指令管制システム及び消防救急デジタル無線調達支援業務公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）」において審査し、最も高い評価点を得た者を受託候補者として決定する。

(2) 評価

別紙「消防通信指令管制システム及び消防救急デジタル無線調達支援業務提案依頼事項」に基づき、企画提案書及び企画提案書の説明の内容を踏まえ評価を行う。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、全ての参加者に書面により通知する。

9 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 応募者資格等を有しない者のした提案書の提出及び提案書の提出に関する条件に違反したものの提案書は無効とする。

(4) その他

詳細は公募型プロポーザル説明書による。